

こんにちは。中間市長の福田健次です。

皆さまにご利用いただいております東部及び西部出張所を、市の行財政改革推進のため、9月末で廃止いたしました。長い間のご利用に心から感謝申し上げます。そしてご不便をおかけいたしますことをお詫び申し上げます。

出張所廃止に伴い、10月から「木曜延長窓口」を開始いたしました。毎週木曜日の19時まで、市民課の一部業務をしております。仕事帰りの方や部活動をしている学生さんが来庁され、「便利になった。」「開いていてよかった。」というお声をいただき嬉しいかぎりでございます。

さて、ニュース等でご存じのとおり、国のデジタル庁の創設に向けた動きが本格化してまいりました。政府は、来年3月にはマイナンバーカードと健康保険証を一体化し、今後、運転免許証も統合していく予定としております。これからは生活のさまざまな場面でマイナンバーカードが必要な社会になってまいります。皆さまも早いうちにマイナンバーカードの申請をされてはいかがでしょうか。

福岡コロナ警報は解除されましたが、ご自身と大切な人を守るため、今後も新型コロナウイルス感染症対策を続けてまいりましょう。

私も皆さまと共に全力を尽くします。

だんだんと冷え込んでまいります。お風邪など召されませぬよう十分お気をつけください。

令和2年11月6日

中間市長 福田 健次

木曜延長窓口

- 延長日時 毎週木曜日・19時まで
- 取扱窓口 市民課
- 取扱業務 ①住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍附票の発行
②マイナンバーカードの申請、交付、暗証番号変更

※詳しくは市民課にお問い合わせください。 電話 093-246-6239